農政産業観光委員会会議録

日時 平成25年10月1日(火) 開会時間 午前10時02分

閉会時間 午後 2 時 1 2 分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 石井 脩德

副委員長 久保田松幸

委員 武川 勉 河西 敏郎 桜本 広樹 皆川 巖

渡辺 英機 鈴木 幹夫 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 堀内 久雄 観光部理事 青嶋 洋和 観光部次長 赤池 隆広観光企画・ブランド推進課長 塚原 稔 観光振興課長 仲田 道弘 観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 佐野 宏

農政部長 山里 直志 農政部次長 橘田 恭 農政部技監 有賀 善太郎 農政部技監 樋川 宗雄 農政総務課長 相原 正志 農村振興課長 小幡 保貴 果樹食品流通課長 小野 光明 農産物販売戦略室長 丹澤 尚人 畜産課長 桜井 和巳 花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 河野 侯光 担い手対策室長 相川 勝六 耕地課長 渡邊 祥司

公営企業管理者 安藤 輝雄 エネルギー局長(企業局長併任) 松谷 荘一 企業理事 西山 学 企業局次長 伊藤 好彦 エネルギー政策課長 小島 徹 企業局総務課長 渡辺 恭男 企業局電気課長 仲山 弘

産業労働部長 矢島 孝雄 産業労働部理事 高根 明雄 産業労働部次長 小林 明 産業労働部次長(産業支援課長事務取扱) 平井 敏男

労働委員会事務局長 市川 由美

産業政策課長 石原 啓史 海外展開・成長分野推進室長 櫻井 順一

商業振興金融課長 立川 弘行 産業集積推進課長 依田 正樹

労政雇用課長 半田 昭仁 産業人材課長 遠藤 克也

労働委員会事務局次長 小俣 芳久

議題(付託案件)

第86号 山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金条例制定の件

第91号 平成二十五年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員 会関係のもの及び第三条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第95号 変更契約締結の件

第96号 和解及び損害賠償額の決定の件

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

- 請願第23-6号 「TPP(環太平洋連携協定)交渉」への参加に反対する意見書採択 を求めることについて
- 請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3
- 審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。 また、請願23-3号、請願23-6号及び請願23-13号については、いずれも継続審査すべきものと決定した。
- 審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光部関係、農政部関係、エネルギー局・企業局関係、産業労働部・労働委員会関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前10時47分まで観光部関係、休憩をはさみ午前11時05分から午後0時00分まで農政部関係、休憩をはさみ午後1時02分から午後1時21分までエネルギー局・企業局関係、さらに休憩をはさみ午後1時41分から午後2時12分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部

第91号 平成二十五年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの及び第三条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(戦略的ブランディングプロジェクト推進事業費について)

桜本委員

まず、ブランド推進課の戦略的ブランディングプロジェクトについて、質問させていただきます。中田氏がかかわって本県のイメージアップを図るということで、今回の事業費360万円の中身を、今、お聞きしました。戦略会議という説明だったのですが、これは会議体、組織づくりをする部分なのか、それとも中田氏から御意見をいただくことに対して中田氏に支払う経費なのか、内容を教えてください。

塚原観光企画・ブランド推進課長 ブランディングプロジェクトの経費の関係でございますが、 まず、中田英寿氏を総合プロデューサーということで起用するわけですけれども、 中田さんをキーパーソンとして、山梨県のいろいろな魅力、例えばワイン、織物、 伝統工芸といったものをブランディングしていくということです。

> ブランディングしていく手法として、今、考えていますのは、ブランディング 戦略会議というものをやっていきます。これが、大体、今年、1回になるか2回 になるかわかりませんけれども、山梨県に中田さんに来ていただいて、現地を見 ていただきます。会議形式になるか未定ですが、現地の方たちとお話をする中で、 どういう方向性でブランディングしていくのかということを考えていただく。ま ず、その中田さんの活動経費がかかります。それプラス、中田さんとの連絡調整 や、会議に出ていただく方たちとの連絡調整といった連絡調整費が別途かかりま す。それらを合わせたものが360万円ということでございます。

桜本委員

降って湧いたような説明のように聞こえるのですが、1回か2回、「か」「or」という部分が非常にわかりにくいと思います。世界を股にかけている人ですから相当忙しい、スケジュール調整も難しい。プロダクションがあるのかどうかわかりませんが、例えばプロダクションに対する費用なのか、その辺はいかがですか。今の説明では、360万円の根拠が非常にわかりにくいのですが。

塚原観光企画・ブランド推進課長 中田氏は、プロダクションというわけではないですが、サニーサイドアップという会社と契約をしておりますので、中田氏を起用する場合はその会社を通さなければなりません。実際、今回の360万円の契約は、サニーサイドアップという会社と契約をする予定でございます。

本来、中田氏を起用するとすれば相当なお金がかかるわけですが、そういうお金ではなくて、今回は、あくまでも中田さんが活動する経費を大体月40万円ぐらい見ています。それプラス、活動を補助する連絡調整といった経費を20万円、合わせて月60万円ぐらいを見ているものでございます。

ブランディングプロジェクトというのは、例えばワインを国内外に売り出しをしていく、そのためにどのような手法をやっていくのかを検討する会議を開くというものでございます。

桜本委員

サニーサイドアップという所属する会社に対して360万円が払われるということで、例えばサニーサイドアップの企画書があって、企画書の中にこちらに 来たときの活動費といった内訳が入っているということであればわかるのです が、そこが入っているだけで、内容は来てみなければわからない。先ほどの月40万円、60万円の経費という説明だけではなく、何月から何月までの期間といった明確なものを説明していただかないと、全くわからないです。

塚原観光企画・ブランド推進課長 説明が不足しておりましてすみません。

まず、契約の期間でございますが、今回、9月の補正を御了承いただければ、10月の早い段階から契約をさせていただきます。契約期間につきましては、今年度中、3月までの期間です。6カ月弱ということになるわけですが、その期間の中で活動していただくということを考えております。

契約先は、先ほど申しましたとおり、サニーサイドアップという中田氏が契約をしている会社と契約することになります。

桜本委員

その6カ月の期間の中で、1回ないし2回来る。その中で、県内のワインや伝統工芸などのイメージアップを図るために、例えば中田氏がワインを飲むところがテレビ映像で放映されるとか、週刊誌の媒体に掲載されるだとか、要するにマスメディアをどういうふうに使うのか、その辺の戦略はどのようなものをお持ちですか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 委員がおっしゃるとおり、中田氏が山梨県に来た場合、当然、 都内の各社にプレスリリースをさせていただきまして、新聞社やテレビ、雑誌社 といった方たちに来ていただくように呼びかけをさせていただきたいと思って います。中田氏が来たことによってイメージアップを図るという1つの手法でご ざいます。

実際、中田氏に来ていただいて、例えばワインや織物、伝統工芸といったものをブランド化していくためにどのような手法がいいのかを検討していただいて、その報告書を四半期ごとにいただくことになっています。

桜本委員

四半期ごとということは、6カ月の間ではどうなるのですか。

それに関連して、世界に通用する中田氏に協力をいただいてブランドをイメージアップするのに当たり、半年間という短期的な考え方ではなくて、長期的に見て、どんなふうにイメージアップを図っていくのか。

例えばこの後にも出てくるロンドンでのワインの売り込み、トップセールスについても中田氏に同行していただくとか、サッカー観戦をしながら競技場でワインのイメージアップを図るために協力を願うとか、もうちょっと世界全体に広がるようなものを、サニーサイドアップというところともっと企画調整を図りながら、360万円が高いか安いかは今後の結果次第かと思いますが、もっと長期的な展望を図れるようなものに結びつけられませんか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 今回の補正予算につきましては、今年度、6カ月弱という期間でございますが、県といたしましては、引き続き、来年度につきましても、同じような形でプロデューサーとしてブランディングでお手伝いいただきたいということは向こうにお話をしていまして、御了解をいただいております。今年度、とりあえず、9月補正で6カ月弱の計画を立てさせていただいております。

桜本委員

今、課長から、短期的なものではなくて長期的なことも描いているというお話をいただきましたので、本当に世界に通用する、山梨で育って発信している方ですので、ぜひその辺のことを大切にしていただければと思います。

(ツアー造成促進事業費について)

続きまして、観の3、観光総務費のツアー造成促進事業費についてであります。 現地の視察及び商談会ということです。バスツアーとか、電車を使ったツアーだ とか、ターゲットはどういう層で、金額的には、1泊2日で県内に宿泊していた だいて8万9,000円ぐらいだとか、課としては具体的にどういうツアーのイ メージ、考え方をお持ちでしょうか。

仲田観光振興課長 ただいま御質問のどういうイメージを持っているかということでございますが、今回、首都圏の旅行会社20社、中京圏の旅行会社、バス会社20社を想定しております。それぞれの旅行会社におきまして顧客をお持ちいただいておりまして、大手の代理店におきましては、日帰りのツアーから1泊、2泊のツアーまで造成をしていただけることになっております。

今回、私どもが目指しておりますところは、富士山を中心にして日帰りでお帰りいただく、あるいは1泊でお帰りいただくのではなくて、八ヶ岳にお泊まりいただく、あるいは石和、甲府にお泊まりいただくということで、2泊3日でお泊まりいただくような滞在型のツアーの造成を依頼してまいりたいと思います。

これは旅行代理店の場合と、はとバスのようなバス会社の場合でちょっと違ってくるかと思いますが、代理店に対しては2泊、バス会社については、日帰りのところを1泊という形でお願いしてまいりたいと思います。

ターゲットにつきましては、電車も含めてですが、主にバスを活用したツアーを想定しております。と申しますのも、今回、8月から貸切バス交替運転者の配置基準が策定され、1人の運転手につき、1日当たり500キロメートルまでしか走れないということがありまして、特に中京方面、関西方面からのバスが県内各地を周遊しにくくなっているということもお伺いしております。そこのところも含めて、こんなに近いんですよということをできればバス会社にお話をして、多くの方々をターゲットとして来ていただくことを想定しております。

桜本委員

山梨には、富士山も八ヶ岳も甲府も、四季折々の姿があると思います。こういった旅行会社を招聘することに対して、シーズンとしては、秋とか冬を対象にしているのか、オールシーズンを対象にしているのか、その辺はどのような考え方ですか。

仲田観光振興課長 招聘の事業といたしましては、本補正予算をいただいてから、11月末から 12月にかけて実施する予定でおります。当然、最後の紅葉のシーズンでござい ますけれども、そのシーズンを味わってもらうことに加えまして、旅行商談会に おきましては、来年の春から夏にかけての旅行商品の造成を各旅行会社に要請してまいりたいと考えております。

桜本委員

四季折々、例えば小学生、中学生の林間学校や修学旅行の中にはターゲットもあるわけですね。せっかくでありますので、1年に一遍、こういった臨時の予算で秋口、春先を対象にするということではなくて、やはりやる気がある以上はオールシーズンを対象に、シーズン前に、例えば秋のことであれば夏の初めだとか、時宜を得た招聘を考えていただきたい。それも四季折々の山梨を知っていただくには、単発、臨時で考えるのではなくて、オールシーズン通した企画、招聘という考え方に持っていってもらいたいと思うのですが、いかがですか。

仲田観光振興課長 まさに委員がおっしゃるとおりでございまして、最近の旅行代理店の担当者 は、非常に経営が厳しくて現地を訪れる機会が少ないということも伺っておりま すので、今回、臨時的にこういう経費を予算措置させていただきまして、晩秋の 山梨を見ていただくことにしております。

以前はなかなかそういう機会がなかったのですが、今後は、山梨の春であるとか、夏であるとか、そういうシーズンに向けて、いろいろなネットワークを活用しながら、旅行会社の方々に来ていただけるような取り組みも検討していまいりたいと考えております。

桜本委員

富士山を核とした周遊でありますので、例えば、中には南アルプスを中心としたものも、今、NPOなどで企画しております。また、東山梨のほうでも取り組みもある。そういった、地域地域で根ざしてきたものもぜひ見ていただいて、せっかく旅行会社を招聘するわけですから、市町村が、今、地域でやっているそういったオリジナルのツアーもこれに組み込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

仲田観光振興課長 地域地域での旅行商品の造成、いわゆる着地型商品と申しておりますが、こちらにつきましては、やはり地域活性化にダイレクトにつながるということで、5年ほど前からやまなし観光推進機構を中心に、積極的に地域の市町村とともに造成をしてまいりました。今回の旅行会社の招聘につきましても、そういう方々とともにそういう商品を積極的に売ってまいりたいと考えております。

桜本委員 着地型を、今、地域、市町村の中でも力を入れてきていますので、そういった ものとあわせて売り込み活動に励んでいただきたいと思います。

(二地域居住・移住受入体制整備事業費について)

続きまして、二地域居住・移住受入体制整備事業費についてであります。私も、この件に関しては、予算特別委員会など、いろいろな中で質問もさせていただきました。そのときに、PR映像の作成等という話もさせていただいたところですが、これにつきましては、今、27市町村の中で移住を中心にやっているところが幾つかあるのですが、市町村で二地域居住を求めている画像に対しては、大体どれぐらいの中身になっているんでしょうか。

仲田観光振興課長 現在、市町村で移住に力を入れているところでございますが、例えば空き家 バンクという制度がございまして、これを一生懸命やっているところが、南アル プスも含めまして 15の市町村がございます。こちらの市町村におきましては、一番必要になってきますのが、地域の情報を県が設置したやまなし暮らし支援センターなどを通しまして、実際に首都圏の移住希望者に見ていただくということで、今回、この予算措置をさせていただいて、映像をつくっていこうということでございます。これまで、写真はたくさん撮ってまいりましたが、今回、初めて映像を流させていただく予算を計上したものでございます。

桜本委員 中身はどんな内容になっているのか。例えば山梨県全体がそのうちの20%ですよとか、市町村別にこんな割合に分かれていますとか、映像の割合はどうですか。

仲田観光振興課長 現在、まだ中身については発注もしておりませんで、十分な議論をしておりませんけれども、意欲ある市町村につきましては、できるだけ多くの映像を採用して、撮ってまいりたいと考えております。

桜本委員

ぜひ市町村会といったところを通じて、全市町村に対してこういう情報を流し ていただいて、密度、内容の濃いものにしていただければと思います。

(朝ドラマ観光キャンペーン事業費について)

河西委員

観光促進指導費が103万5,000円ということで、連続ドラマ「花子とア ン」が来年3月31日から放映されます。「あまちゃん」が、この間、終わった ばかりですが、大変好評で、平均視聴率が20.6%でした。その前の「梅ちゃ ん先生」は20.7%だったので、そういう意味では2番目という大変人気があ るドラマだったと思います。その中で、今度は山梨県で「赤毛のアン」の翻訳者 である村岡花子さんのドラマをしていただけるということで、大変すばらしいこ とだと思っております。

一般質問で、久保田委員もおっしゃったようですけれども、大体、山梨といっ ても広いわけで、ロケ地はどこが中心になるのでしょうか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 メーンとなりますロケ地ですが、村岡花子さんは甲府出身で 明治26年生まれということでございますので、実際、撮影に使う建物は現状の 家は使えないため、甲府市内でロケのセットを建てるように、今、準備をしてい る最中でございます。そのほか、村岡花子が通いました教会やブドウ棚といった ところを、ロケ地で探しているところですが、基本的には甲府の生家がメーンに なると考えています。

河西委員

この委員会でも、この間、久慈市へ視察をさせてもらいました。こんなパンフ レットもいただいたのですが、「あまちゃん」は25年4月から放送でしたけれ ども、23年10月ごろからNHKと何度も打ち合せをして、月一度ぐらいの割 合だと言っておりましたが、久慈市では大変準備が万端だったと感じております。 ロケ地も、5つの市町村、県、商工団体、観光団体の32団体という中で、支 援の推進協議会をつくって立ち上げ、受け入れの準備をしていたということです。 その効果があって、24年度の観光客が36万人ぐらいだったが、60万人ぐら いになった。観光振興に大変効果があったと聞いております。ぜひ本県の観光振 興のためにも、久慈市と同じように、準備を万端、整えていただきたいと思いま すが、こんなふうな構想はありますか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 委員がおっしゃるとおり、「あまちゃん」につきましては、実 は東北の復興支援ということで、放映が始まる1年半ほど前にNHKから地元に お話がございました。準備をする期間が相当ございまして、準備万端であったと いうお話は聞いています。

> 山梨の場合は、実はこの6月に舞台が山梨だということがわかりまして、今、 ロケ地探しをしている最中でございます。メーンとなる甲府はもう決まっていま すので、甲府を中心に受け入れ態勢、例えばいらっしゃったお客さんが訪れると ころをセットすることや、「花子とアン」関連のお土産を開発するといったこと を含めまして、市、商工関係団体などを含めまして、そういう推進協議会みたい なものを立ち上げるよう調整を図っているところです。

> 先ほど申し上げました、例えば花子が通いました教会といったロケ地がまた別 のところにございますので、そういうロケ地がある市町村も含めまして協議会を 立ち上げたいと、調整を図っているところでございます。

河西委員

たしかNHKも復興ということの中で、優秀であったということもあるかもしれ ませんが、そうはいっても、岩手でこれだけの人気があって、今度は山梨が舞台

になったら、えらい視聴率が下がったということがないように。「あまちゃん」の舞台は特定されている部分があって、そういう意味で観光客が大変来やすい状態もあったかもしれません。山梨の場合、漠然としているところがあるかもしれませんし、準備する期間が短いということもありますが、そうはいっても、ぜひこの機会に県の観光振興によりつなげていただきたいと思います。

この予算が100万円ほどですけれども、今後、進めていく過程の中で、どんな経費とか予算を考えているのですか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 NHKはずっと朝ドラをしてまいりまして、大体、広告の関係のパターンが決まっています。NHKが発行しています「ステラ」という冊子がございまして、これが「梅ちゃん先生」のバージョンです。これが「おひさま」バージョンでございます。こういう形で、NHKが特別のこういうものをつくってくれます。

これは冊子でございまして、1冊270円です。そのうち抜き刷りという、8ページぐらいのものですが、こういうものをたくさん刷って、観光キャンペーンでありますとか、観光施設などに置いて宣伝をしていくことになると思います。大体こういう中身は、半分が朝ドラの解説みたいなものでございまして、その後にこういう地元の、市町村の紹介をするようなものが入ってくる。こういう宣伝する経費につきましては、先ほど申しました、地元のいろいろな団体も入りました協議会のほうで予算措置をしていくことになると思いますので、それにつきましては、県もまた支援をさせていただきたいと考えています。

河西委員

せっかく山梨を舞台にということですから、ぜひこのドラマを山梨でやってよかったなということになるように、その中で私どもがまた協力できることがあったらやらせていっていただきますから、 頑張っていただきたいと思います。

皆川委員

今の河西委員の質問に関連してですが、103万5,000円、予算がこんな少なくて、例えばここにあるように、オリジナルフットパスをやったり、ガイドブックを作成したりといったって、今のだけじゃないでしょう。独自のものをつくるんでしょうが、これだけの費用でできるんですか。あと、コースを設定したりした場合、これだけ安くて上げるということは、実際に行う案内はボランティアでということになるのか。これで終わらそうとするならば、ちょっと心配になります。

実際、撮影の場所は、今言ったように甲府市内の生家といったって、残っていないわけでしょう。オリジナルフットパスは、一体どこを歩くのですか。歩くところはあるんですか。英和で教鞭をとったことがあるから、英和高校あたりを撮影に使うんじゃないかと今まで思っていたんです。あそこは使わないのですか。時代が違うということですか。そうすると、観光客をどこへ連れてくのですか。ちょっと教えてください。

塚原観光企画・ブランド推進課長 委員がおっしゃるとおり、実は時代設定が明治、大正、昭和と、要は古い時代設定なものですから、今ある人工的なものが映り込むとまずいということがございます。実は花子の生家につきましても、そういう人工物がないところに建てるということを、計画しています。場所につきましては、申しわけございませんが、まだ情報解禁になっていませんのでお話ができません。

フットパスについては、村岡花子さんが生まれた家などはもうございませんので、ゆかりの地みたいなものを1つのセットにしまして、そのほかに、周辺の、例えばおいしい食べ物屋さんといったものをセットにして歩くようなコースを

考えたいと思っています。

予算的に非常に少ないという御指摘でございますが、これは当面の策でございまして、9月補正で、防災新館に展示コーナーを設けるだけのものと、フットパスコースをつくる経費をとりあえず盛らせていただきました。本予算につきましては、来年度の当初にまた計上させていただきたいと考えています。

皆川委員

なんか不安を感じるのですが、いずれにしても、例えばガイドブックの作成という場合、当然、甲府市を考えていると思います。その辺の連携はもう既にやっているのですか。県はこういうふうにガイドブックをつくる、市のほうはこうつくる。また、分けてつくるとか共同してつくるとか、そういう相談をやっていると思うのですが、いかがですか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 市のほうに確認をしましたら、12月補正に今回の関連の予算を計上する計画のようでございます。実は、詳細なロケ地もまだ決まっていない状況でございまして、なかなか宣伝の仕方が固まってこないわけですが、もうしばらくすれば情報解禁になってくると思いますので、その段階で、来年当初に向けまして予算措置をさせていただきたいと考えています。

皆川委員

本県には、やまなしフィルム・コミッションというのがありますが、このフィルム・コミッションはどういう役をするのですか。例えばロケ地を決めるときに、ここはいいですよとか、そういうことまでフィルム・コミッションがNHKとやりとりをするんですか。その辺はどういう立場でやるんですか。

塚原観光企画・ブランド推進課長 委員がおっしゃるとおり、実はロケ地探しがまさにフィルム・コミッションの使命でございます。当然、どういう場面を撮るので、こういう形のロケーションが欲しいというオーダーがございます。それを、担当者が、一生懸命、県内各地を駆けずり回って探しています。そのほかに、市町村にもフィルム・コミッションの担当者がおりますので、そういうところにはお声がけして、設定に合うような風景なり、建物なりがあるかどうか、一生懸命、探しています。もう1つ、「花子とアン」につきましては、時代設定が相当古いものですから、当時の生活習慣というものまで資料提供を求められております。それにつきましては、考古博物館に御協力をいただいて、今、資料を探しているという状況でございます。

皆川委員

わかりましたが、英和高校で教鞭とったという事実があるなら、英和高校だって、いよいよ生徒が集まらないときなので、できたら、そういう英和のためにも英和高校を使うようなことを考えていただいてもいいんじゃないかと思います。観光スポットじゃないけれども、そういうふうな行く場所がないと、久慈市の小袖海岸のようなものがないと、なかなか観光地として足を運びません。全部、スタジオで終わらせてしまうのではなくて、なるべく、ああいうところを使ってもらえればありがたいので、そういうことはフィルム・コミッションンによく頼んでください。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

主な質疑等 農政部

第91号 平成二十五年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの及び第三条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(企業参入型野菜産地強化事業費補助金について)

桜本委員

農の3、マル臨の企業参入型野菜産地強化事業費補助金について質問させていただきます。

これまでには類のない大型な、大規模な投資という中で、野菜栽培が想定される北杜市に対して、地域的な波及効果はどのようなものがあるのか、お聞きします。

小野果樹食品流通課長 地域的な波及効果という御質問でございます。県内のトマト栽培は、今まで小型のハウスでやられてきたわけですが、この事業で設置するハウスにつきましては、これまで県内にはない、軒が高く、ほぼ密閉した空間で通年栽培を行うセミクローズ型の施設ということになっております。特に内部の環境制御ということで、CO2を施用して増産を図るとか、軒が高いことによりまして環境制御が容易になるということで、夏場の高温にも耐えるということから、今までにない新たな施設として、野菜栽培のモデルとなるようなものと考えております。

こういった施設が、新たなトマト栽培の拠点ということで北杜市に誕生するわけでございますが、新たな北杜市のトマト産地としてのイメージアップとか、地域ブランドとしてのトマトの産地としての確立とか、本事業に続く新たな担い手の参入のモデルとなるとか、そういった地域農業の活性化に大きく貢献できるものと考えております。

桜本委員

先ほどの説明の中で、峡東地域の企業が、特殊な栽培農法を用いながら野菜栽培に参入をするということですが、北杜市においてどのぐらいの規模の野菜栽培工場なのか。また、それに伴って、その会社は、雇用の創出といったことに対してはどのような考え方を持っているのか。企業のあらましも含めて、考え方を教えていただけますか。

小野果樹食品流通課長 まず、企業のあらましでございますが、企業名は農業生産法人有限会社 アグリマインドといいます。アグリマインドの本拠地といいますのは、甲州市の 大和町にございます。以前からこの法人は活動しておりまして、現在は中央市で 大豆栽培をしたり、農業生産をしたり、大和町で十割豆腐や十割豆乳、そういう 加工品を生産して販売をしている法人でございます。

この法人が明野町の永井原地区に施設をつくるわけでございますが、施設の規模としましては、セミクローズ型温室一式としまして2万1,834平米、約2ヘクタールの温室になります。その中に、トマトの養液かん水栽培施設を設置しまして、4万5,000株ほどのトマト栽培を行うということで、年間の可販量

としましては、計画では951トンを予定しています。

この951トンというのは、山梨県の今の年間のトマトの総生産量が統計で4,000トンでございますので、1社1地区で約20%を占めるような大きな生産をすることになります。

こういう大きな施設でございますので、雇用もかなり期待ができるということで、現状の計画では、法人構成員が6名ございます。そのほかに、パート従業員としまして10名から50名となっております。植付けから2カ月ほどは収穫がありませんので、その間、10名ぐらい、その後の収穫最盛期あたりで50名程度ということで、季節的な変動がありますけれども、10から50名程度の雇用が見込まれるということでございます。

桜本委員

必要であれば、委員の皆さん方に、例えば企業の概要だとか、どのぐらいのことを考えているのか、その辺のものもいただければと思うのですが、委員長、いかがでしょうか。

石井委員長

執行部に申し上げます。ただいまの桜本委員の関係で、資料につきまして、作成後、提出していただきたいと思います。

桜本委員

引き続きいいですか。

これだけ大きい農業生産法人が新たにそこに拠点をつくるということで、例えばハウスの建設や付随する施設といったものを地元の企業を使っていただくとか、年間を通じてそこでお使いになる資材や、つくられたトマトをどこか工場へ運ぶときの物流という意味で、幾つか地元の経済波及効果をもたらすようなものも含まれていると思いますが、県として、積極的にその農業生産法人に対して要請をする考えはありますか。

小野果樹食品流通課長 この案件につきましては、事業の実施に当たって、事業の建設を誰が受けるかといった部分については一般競争入札等を使いますので、誰になるかということはまだわからないことでございますが、それに伴う下請といった部分では、当然、地元の業者に仕事が回ってくると期待をしております。

また、地元貢献ということで、事業要件にはなっておりませんけれども、県の 事業として支援をしている以上は、地元への貢献が重要な使命だと思いますので、 事業者に対しては、雇用を初めとしまして、生産に伴う関連資材の調達、そうい った部分を含めて積極的な利用をしていただけるようにお願いをしていきたい と思っています。

桜本委員

最後になりますが、やはり行政で応援できるものは応援をする。それに伴って、 地域に対する雇用の面、経済波及効果については、積極的に要請をしていくとい うスタンスで、言うべきことを言っていくという姿勢をぜひ貫いていただければ と思います。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第95号 変更契約締結の件

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第96号 和解及び損害賠償額の決定の件

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-6号 「TPP(環太平洋連携協定)交渉」への参加に反対する意見書採択を 求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(6次産業化農業団地整備モデル事業について)

桜本委員

6月補正予算で、農村振興課で計上した6次産業化農業団地整備モデル事業について、その後の進捗状況について伺います。

小幡農村振興課長 事業の採択要件につきましては、面積要件、参入企業の雇用の条件、本社の 所在地、市町村の事業負担、市町村に係るところの企業に対する税の免除等の条件を付しまして、現在、県下の市町村に文書で通知し、募集を図っているところ でございます。今後、申請が上げられた案件につきましては、採択要件を満たす か否かを審査の上、地区採択を行い、事業を速やかに実施する予定でございます。 なお、公募の締め切りは10月末日としています。

桜本委員

農業団地ということで、企業が進出をして、そこで生産をしたいということであります。用地については、やはり県においても、市町村においても、ある程度、目星をつけて、事前に売り物というか、貸し物といったものを用意しておく。例えば、これは大きいものに対応できますよ、これは中規模ぐらいですよ、これは地域の方々の小規模対応もできますよというように、常に物件を持っていないと、相手に対して的確な情報を与えられないと思います。やみくもに、オファーがあったから県内各地でこの物件を探してくれということでは間に合わないと思いますが、その辺について、どんな考え方をお持ちですか。

小幡農村振興課長 委員の御指摘のとおり、農業産業の誘致の成功いかんは、参入した企業がいかにスピーディーに生産が開始できるかということにかかっていると思います。そのためには、速やかに用地を確保することが重要と考えています。まず、事前に農地を準備するということに関しましては、1つには、既存で整備されている用地に対してのマッチングをするということ。それからアンテナを高くして、企業ニーズを十分につかんで市町村への情報の提供とか、あるいはそれに見合って、市町村では、地権者等と調整を進める面が必要ではなかろうかと思います。

こういった企業の参入につきましては、地権者を含む地域の総意として参入の合意が特に必要でございますので、先ほども申しましたが、企業の参入規模などを早くつかまえ、市町村等へ速やかに伝え、地権者を含む地域の総意を遅滞なくくみ上げて、地域の合意へ持っていくという取り組みを推進してまいりたいと思います。

桜本委員

そこで、遊休農地はどういう基準で、誰が遊休農地という御判断をするのか。 例えば、企業に探してくれと言われても、各市町村も誘致に対して一生懸命にな りすぎてしまって、遊休農地ではないにもかかわらず、そこを団地化してしまう という話も出ています。そもそも遊休農地じゃないところを団地化なんてことは もってのほかだと言う人も中にはいるのですが、それについてお答えください。

小幡農村振興課長 まず、遊休農地及び耕作放棄地の定義でございますが、以前、耕地であったもので、過去1年以上作付せず、しかもこの数年の先にわたって再び耕作する考えがないということが遊休農地でございます。基本的には、そういう遊休農地を有効に使って、担い手へ農業ができるよう、また遊休農地でないところを含めて、担い手へ農地を集積していくというのが一番大切な考え方だと思っております。ただ、地域の方々が、高齢化等も踏まえる中で、自分たちの未来の地域のあり方を描く中で、その地域の将来の農地の使い方として、地域の皆さんの総意として、例えば植物工場などを誘致するということであれば、現在、遊休農地化しているところが少なかったとしても、トータル的な計画として妥当であって、将来にわたって農地が有効に使えるのであれば、十分検討に値することだと考えています。

桜本委員

例えば、今後、各県内で、複数、こういった物件が出てきた場合、そこについて審査をしなければならない。どこが一番進んでいるのか、どこが一番適しているのかということの中で、例えばエリアの中で、100%の農地の中で、遊休農地に対して何割以上ないとだめだとか、ある程度、複数競合した場合、県のほうでも何か指針を持っていなければいけないと思います。これから何年か続いていくこういった事業に対して、1つの指針を持っていなければ、判断する場合に、どこが判断基準になったんですかということを言われると思います。この部分についての県の指針をこれからつくっていくべきだと私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

小幡農村振興課長 委員の御指摘は、全くそのとおりだと思います。先ほど言いました採択基準の中には、例えば参入した企業の地域からの就業の人数、将来性、地域農業に与えるいい意味での影響、そういったものを、全部、加味していきますし、現状の土地について、十分、耕作放棄地率も加味して採択の審査をしていきたいと考えています。

桜本委員

農地といっても、例えばもともと山で、耕作意欲がその地域にあったから、山から林、林から農地に変えてきた地域と、要するに税金を投下して、水路や道路や畑かんといったものを長い年月かけてきた地域では、やはり扱い方が違うと思います。代々、国費というか、県費が使われてきたものについて、耕作放棄地が目立ってきていますが、やはりそこに目を向けていくべきだと思います。それについて、どう考えていますか。

小幡農村振興課長 これまで、特に基盤整備が行われた、要するに大切な税金を投入した農地に つきましては、地域農業の未来の絵である「人農地プラン」をしっかり描きまし て、まずは担い手の農地集積です。それと、先ほどの農業企業参入の誘致も踏ま えて、しっかり計画をして、耕作放棄地を有効に農地として使うということで、 こういった土地につきましては、耕作放棄地になることを特に力を入れて未然に 防いでまいりたいと思います。

桜本委員

先ほどの指針をつくったほうがいいということに関しては、やるという方向でいいですか。

小幡農村振興課長 採択基準の中へ明確に盛り込んでいきたいと思います。

河西委員

桜本委員に関連して、6次産業化農業団地整備モデル事業について伺います。6月補正予算に計上された県単の事業経費1億円は、県費が4,700万円、県債が4,300万円で、南アルプス市東南湖地内の4.9ヘクタールを指定したものでした。雇用の創出や6次産業化、企業誘致ということで、私も悪い事業ではないとの認識から予算に賛成してきましたが、今の説明だと、県全体から公募するとのことですが、どうなっているんですか。

小幡農村振興課長 本県農業のためには、6次産業化の取り組みが非常に重要であるということを、県としても当時から考えておりました。そのような中、まさに南アルプス市から、南アルプス市内で地権者の合意が十分とれて、事業の誘致が確実であるから、何とか県で基盤整備をできないかという支援要請がありました。県では、そういったことも踏まえて、この事業を予算化したということでございます。

当然、この時点では南アルプス市は有力な候補地になっていたと思います。ですけれども、南アルプス市と特定して予算化をしたということではなく、先ほど申しました採択基準を明確にする中で、採択基準に合致するものについて採択するという考えを持っておりました。

ところが、南アルプス市から、用地がまとまらないというお話をいただきましたので、もともと広く県下から公募する予定ではあったのですけれども、今ここで公募させていただくこととしました。

河西委員

ここに6月の補正予算課別説明書があるのですが、ここにはしっかり南アルプス市東南湖地内4.9ヘクタールとうたってあるんです。今の県下全般でということがこれには書かれていなくて、私どもはそこで事業がいくはずだからということで議決させていただいたところです。

一番先に言うべきなのは、実はこうだったけれども、そういうわけで、ここが 同意を得られなくて、今度は県全体で、今、話しをして公募をかける、募集する というような話であって、そこら辺が一番先の肝心の話じゃないかと思います。 何も言わなくて、説明の中では県全体という話はちょっとおかしいと思いません か。 小幡農村振興課長 経緯として十分な説明ができなかったことに対しまして、申しわけございませんでした。

河西委員

結局、この大きなお金を、県民の税金をということですけれども、同意が得られてなくて、こういう確認をしなくても予算化され、議決されたということが納得できないんです。本来ならば、もうこれはできて、借りるということですもんね。全部、合意も得て、それから議会へ予算化してかけるというのがちょうどであり、こういう手法をやっていかないと、今後、議会で予算を議決する場合も、どうしていいか、議決していいのかどうか、わからないような状態だと思います。議会に対する説明がおかしいんじゃないかと思います。ぜひ、今後のために、そこら辺をしっかり反省してもらいたいと思います。

鈴木委員

今、河西委員から話がありましたが、当初から地権者の中には、該当する地域で反対だという方がいたと聞いています。本当にできるのかと思っていたら、最初に推進委員会で、反対派もいたんだけれども、議決してしまったって、結局、真ん中のほうで反対だからだめだったということです。確かに県には責任がないかもしれないけれども、こういう造成や参入をしていく場合に、先ほど桜本委員が言ったように指針に基づいて実施しないと、山梨県として恥ずかしいことになると私は思いました。

次はどうするかといったときに、今度は県下全体だと。八田へ持っていくか、どこへ持っていくかわかりませんけれども、これはやはりそういう指針がちゃんとしていないと、また同じことになり得る場合だってあるのではないですか。それはどう思いますか。

小幡農村振興課長 6月の補正予算のときには、南アルプス市長から強い意思を持ちまして、用地は100%確保するという話がございました。今回の公募につきましても、100%の用地確保等は大前提であり、当然のことながら採択要件に入っています。これに基づき広く公募をかけまして、事業が成功するように進めていきたいと思います。

鈴木委員

答弁は要りませんけれども、さっき言ったように、やる前には、まずは地権者、 用地確保が100%じゃないと事業が進まないんです。こういうミスが次にもう ないようにお願いしたいと思います。

(一部のブドウへの種の混入について)

ことしの果物について、お聞きします。ことしは40度なんていう非常に暑い日が続きまして、桃の栽培で非常に大打撃を受けた農家、地域があります。平成25年度の実績はまだ出ておりませんが、県の農政部として、どんな状況だったのか、どんな把握をしているのか、まず、お聞きしたいと思います。

河野農業技術課長 委員がおっしゃるように、ことしは、桃の場合は生産量が対前年比15%落ちていると認識しております。

鈴木委員

ことしの場合は、こういう気象状況の中では、基本的には農業における病気等は少なかったわけですが、びっくりしたのは、地域によってはうどん粉病の発生が見られたということで、この間、JAと話をする中で、そんな話がございました。

もう1つは、ブドウの関係で種の混入があり、特にピオーネのジベ処理したものに、県下で種の混入がありました。御承知のようにアグレプトという薬剤は約20年前から山梨県内で使っているのですが、どんな状況だったのか、聞いてもちょっとわからないんです。要は、開花期のときに高温になって、一遍に花が咲いて、その後に薬剤散布して、その辺が気象環境で効かなかったのか。それとも、本来、20年もたつとアグレプトも効かないのかどうか、その辺はどんな判断ができますか。

河野農業技術課長 委員の御指摘のとおり、私どもも全農JAとの情報交換の中で、一部の巨峰、 ピオーネに種が混入しているという状況は把握しております。そういう状況の中 で、今般の原因につきましても、今、試験場とも話し合いをしていますが、発芽 期から開花期にかけての小雨によりまして、ジベ処理を行ったけれども、それが 完全に乾燥をしてしまって、期待した効果がなかなか見られなかったというのが 1 つの要因と考えております。

同時に、今回の場合には、春先の低温等々ございましたので、花の咲きについて、委員は一斉にとおっしゃいましたが、場所によりましては開花がふぞろいになってしまい、ジベ処理をしても、ジベが効いたものと効かないものという状況がありました。そういう複数の要因によりまして、今回の種の一部混入という事案があると理解しております。

鈴木委員 それはわかりました。

今度、流通面で考えますと、5キロコンテナ、パックコンテナで出荷するのですが、例えばパックの場合については、「気象環境により、一部、種が入る場合がある」という表示があるパックで販売をする。ただ、5キロコンテナの場合はそういうことができないということで、出荷先の東京、大阪から偽造商品だと言われたという話を聞きませんでしたか。要は、種なしとうたっていると、種があった場合は種なしじゃないから、偽造商品だということで、再出荷したということがありました。ことしばかりではなく、これからもそういうことがあると思います。流通において、種なしと書いてあるのに種があったものについては、やはり偽造になると思いますが、感覚はどうですか。

河野農業技術課長 まず、表示の問題にお答えする前に、こういう事案がありますと、山梨県産の果物自体が消費者からかなり嫌われてしまうということもございますので、先ほど2点ほど理由を申し上げましたけれども、こういうことが二度と起こらないようにという前提のもとに、再度、産地のほうで種が入った原因をよく調査してくれというお話をJAにしております。それを踏まえて、私どもと農協等々がしっかりタッグを組む中で、次年度に向けまして、技術対策を農家と一緒に徹底していくよう、今、取り組んでいるところでございます。

鈴木委員 種が入っているか入っていないかは、自分たちが、全部食べてみればわかるんだけれども、なかなかわからない状況です。5キロの場合だったら房売りするから、なかなか難しいけれども、ことし、農協によっては、箱に「気象環境により、一部種が混入する場合がある」という一文を入れたところもありました。そうすれば、若干は回避できるかと思います。量販店についても、その文言があって、売り子、バイヤー方がそういう説明をしてくれれば、偽造商品なんて言われないで済むのかなと考えたのですが。

もうお答えいただいたからいいんですが、ことしはそういう問題がございました。なかなか難しい問題でありまして、何とかそういうことがないようにこれか

らもしていっていただきたいと思うし、JA等に対して反省の中で、そういうことを踏まえて発言していっていただきたいと思います。

小野果樹食品流通課長 表示の件につきまして、種なしのフイルムには、農協によっては、「気象条件によって種が入る場合があります、混入する場合があります」という表示をしているところもありますので、そういう表示が一般的になれば、そういった誤解を受けないような対応ができるのではないかと思っております。そんなことで、また、JAさんとお話をしていきたいと思っています。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

第86号 山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金条例制定の件

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第91号 平成二十五年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの及び第三条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(メガソーラーの景観への影響について)

桜本委員

先般、富士河口湖町から景観等の指導要綱が発表されましたが、その中で、何か県が指導、助言をした経緯等がありますか。

小島エネルギー政策課長 富士河口湖町からそういった要綱をつくったということがございまして、助言等につきましても、富士山山麓での景観等を守るために県のほうでも協力をしてほしいというお話もございました。私どもといたしましても、例えば技術的な形でどういうことをすれば景観への影響が緩和できるのかといったようなことでお話をさせていただいております。

桜本委員

一部記事によると、色彩といったことも考えた中でということも見受けましたが、今、この地域に相次いで問い合わせが来ているということで、県に入っている情報として、例えばそれがどんな目的で、あるいはどういった売電方法をとるというようなことがありますか。高圧電線もないように見受けられるんですが、どういったところにそのものを使おうとしているのか、わかる範囲でお答え願えますか。

小島エネルギー政策課長 富士河口湖町では、主に富士ヶ嶺地区で、二、三の計画があるという ことは私どもも聞いております。そこでは、いわゆる配電線に接続をするという 規模でございますので、規模としては、おそらく2,000キロワット以下では ないかなと承知をしておりまして、これは売電を目的としているということでご ざいます。

一方で、先般、新聞でもございましたけれども、鳴沢村で非常に大きなメガソーラーの計画があるということが報道されましたが、これについては、規模的に見て、高圧線に接続をする、これも売電を目的としたものと承知をしております。

桜本委員

所轄というか、扱いがエネルギー局ということでちょっと違うかと思うのですが、これから、例えばこういった自然エネルギーの数値目標もあります。ただ、山梨が抱えているそういった富士山の問題等も考えながら、やはりどこかで整合性を図らねばならないところもあるかと思います。その中で、例えば県として地域的にここの部分は積極的にやっていこうとか、ここの部分は慎重にやっていこうというように、ある程度、エネルギー局としても、地域全体を見た中で、積極的なところ、そうでないところというところを明確にしていくべきでないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

小島エネルギー政策課長 委員からの御指摘、私どももそういった観点からも検討しなければならないと考えています。県内で太陽光発電がふえていくことにつきましては、エネルギーの地産地消を推進する上で大切なことでございますが、一方で、特に富士山周辺につきましては、世界遺産としての価値に影響を与えるものであっては困ると考えております。

現状では、事業者に対しまして、景観への影響を十分に考慮した上で事業計画を検討するようにとお話をしていますが、さらなる対応ということでございますと、やはりこれは地元の皆様方、専門家等の御意見もよく聞きながら、また私どもエネルギー局だけではなくて、富士山保全を担当しております知事政策局、あるいは環境アセスメントを担当しております森林環境部、こういった部局とも連携をしながら、全庁的な中で検討をしていきたいと考えております。

(メガソーラーについて)

鈴木委員

太陽光の関係で、メガソーラー等に対して、山梨県の参入業者、多分、工事を しているとか、そういうことは聞くんですが、どのような現状であるか、お聞き をしたいと思います。

小島エネルギー政策課長 メガソーラーを、実際、事業としてとり行っている事業者ということ でございますと、今、私どもが承知している範囲で、県内では全体で14のメガ ソーラーが稼働しています。その中で、県内の事業者ということになりますと、 例えば、ハヤノ通商、これは早野組が甲府市でやっております。相川プレスが高 根町で事業を行っております。また、内藤ハウスが韮崎で行っております。山梨 放送も双葉にある送信所において事業を行っていると、こんな状況を承知しています。

鈴木委員 4 つプラスアルファ、そうだね。山梨県において、メガソーラーをという事業 を進めるにおいて、多分、基準があるでしょうね。その辺はどうでしょうか。

小島エネルギー政策課長 メガソーラーというカテゴリーというよりも、出力10キロワット以上のものについて、あるいは10キロワット未満のものについて、それぞれ国が、経済産業省でございますけれども、設備を認定するという制度がございます。設備の認定に当たりましては、その設備が法に照らしてきちっと発電ができる能力があるかといったようなものを、いわゆる技術的な審査をするという基準がございまして、それに基づいて、国がその設備を認定するという形になっています。認定をした後は、基本的には東京電力ということになりますけれども、東京電力と接続の契約を結ぶ、こんな段取りになっています。

鈴木委員

そうすると、お金のかかることであって、大手参入、県外からも参入があると 思うんだけれども、山梨県内で、ある程度、メガソーラーをやる場合の基本資産 は、容量によっても違って、補助等もあるとは思いますが、どんな状況で推移し ているんですか。

小島エネルギー政策課長 メガソーラーという言い方をいたしますと、1,000キロワット以上 ということでございます。現在、私どもの聞くところによると、一般的に1キロ ワット当たり40万円ぐらい投資が必要だと聞いていますので、4億円ぐらいは かかるのかなと思っております。

ただいま、委員から補助という話がございましたけれども、いわゆる電力の固定価格買取制度につきましては、それにのっとって電力の事業をやるという場合には、売電の収入が全てそういった設備投資の場でも賄われつつ、なおかつ比較的高い利潤が出るという制度設計になっていますので、補助制度は設けていないという状況でございます。

主な質疑等産業労働部・労働委員会関係

第91号 平成二十五年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの及び第三条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしブランド推進事業費について)

桜本委員

午前中の観光部の審査の中でも、戦略的ブランディングプロジェクトということで、中田英寿氏をプロデューサーとしてブランド化を推進したいということでした。そこでも話をしたのですが、産業支援課の行うブランド推進の中で、観光のブランド推進と産業支援のブランド推進の意味合いを考えると、産業支援のほうは販路拡大というイメージに捉えることができます。その中で、ヨーロッパで非常に人気がある中田英寿さんをより効果的なものに結びつけるために、部を超えたネットワークも必要と考えますが、いかがでしょうか。

平井産業労働部次長 今回、観光部で戦略的ブランディングプロジェクト推進事業ということで、 中田英寿さんにお願いをして、山梨のイメージアップのための事業を計上してお りますが、委員もおっしゃるように、山梨ブランドの確立には全庁を挙げて対応 をするということです。特に私どもの部では、実際の販路拡大や市場開拓といっ た面を担いまして、全体のイメージアップ戦略を観光部で主として担っていただ いております。

そういう意味合いで、今回、中田英寿さんからの話もありまして、特に中田さんがワインを中心とする地場産品等の売り込みについて協力をしたいというお話から始まった事業だと承知しておりますので、できれば私どものほうでも、ぜひ頑張ってもらいたいなと思っております。

ただ、観光部のほうでも、具体的な検討につきましてはこれからだと聞いておりますので、その中で中田氏の活躍が期待できる場面があれば、ぜひ御協力をお願いしたいと考えています。

桜本委員

やまなしブランドを確立する上で非常に効果的な方法としては、大使館でワインを使っていただく。大使館で山梨のワインを使うことによって波及効果が非常に強いということも聞いております。積極的な販路拡大についてどのように考えられているのか、お答えいただけますか。

平井産業労働部次長 おっしゃるとおりでございまして、やはり海外へ持っていくにつきましては、できるだけいろいろなところの力を借りたいということで、以前にも大使館の協力を得ているのですが、実は、先日、外務省からも副大臣がお見えになって車座トークというのが開かれました。その際にも、私どものほうからぜひ大使館の活用等をお願いしたところでありまして、副大臣も快くそういったことに協力したいという話を伺っておりますので、今回、知事に行っていただきまして、そういった場を使わせていただいて、よりPRにつなげけてまいりたいと考えています。

土橋委員 知事がトップセールスで向こうに宣伝に行く。まずいワインを持っていかれた のでは、何だ、まずいなと言われてしまうと思います。何種類かを持っていくと は思いますが、うまいワインというのは誰かが決めて、どういう選び方をしてい るのか。例えば、山梨にはワイン工場がいっぱいありますが、どういうところでどういう選び方をして、どんなワインを持ってトップセールスしてくるのか、教えてください。

平井産業労働部次長 特に先ほど申し上げました地理的表示をつけるとき、産地が山梨という表示がつけられるようになるわけですが、そのためには、やはり厳しい基準がございます。まず、原料等が全て山梨県産であるということや、アルコール度数が何度以上なければいけないということです。また、委員がおっしゃられたように官能試験を行いまして、一定の基準をクリアしたものだけに山梨県産という地理的表示をつけられるということでございます。そうしたところで、品質の確保が図られています。

土橋委員

今回持っていくようなワインの銘柄がわかったら、後でいいですが教えてください。どういうワインをトップセールスに持っていって、どういううまさなのか知りたい。

結局、トップセールスに行っても、出すならうまいものを持っていってもらいたいのですが、どんなものを持っていっているのか銘柄だけでもわかれば、無尽などの集まりでもみんなで試してみたい。この間も台湾へ行きましたが、忙しい中をせっかく知事がいろいろなところでトップセールスをやっているわけですから、どんなものを持っていっているのか、知っておきたいと思います。よろしくお願いします。

平井産業労働部次長 ことし持っていくものはまだこれからになりますが、昨年までのものはわ かりますので、また一覧をつくってお渡ししたいと思います。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(燃料電池関連産業について)

桜本委員

今後の対応の中で、燃料電池関連の部分が欠落していると思います。これまで 山梨県は燃料電池に特化してきた分野を、やはり産官学、産業と学術、そして行 政が、まさしくこういったときこそ連携を深めてやっていかなきゃならないと思 います。

今、山梨大学からいただけるようなものが、燃料電池以外のところにしても大分少なくなってきているような気がします。せっかく根づいてきている山梨大学とのコラボですが、全国を見ても学術と組んでいるところが非常に発展性もある、元気のいい地域が多いと思います。ここまでやってきたものが、こういった中であまり入られていないことを考えると非常に残念に思います。

北九州市においては、例えば燃料電池に関する自動車関連のメンテナンスを管理するような国主体の施設ができて、それに伴ったものが出ています。やはり自動車にかかわるようなもの、後メンテといったものも含めて、先進的な工場は無理だとしても、バックアップするような、そういった補完できるようなものも、

5年先、7年先、必ず出てくるそういったものも対象にして、ぜひその辺のすそ野を広げてもらいたいと思います。

行政の役割も、撤退しているものを何とかしてくれということは無理です。それよりも、先を見据えたことを、現状を把握しながら、将来に向けてどう考えていくのか。やはり技術的なことを考えている人と情報交換したりしていかないと無理な話ですので、行政ができることは限度もありますので、その先を見据えた政策を考えていただければと思います。

櫻井海外展開・成長分野推進室長 燃料電池の関係につきましては、ことしに入ってから、御存じのようにタスクフォースを立ち上げまして、今、一生懸命やっているところでございます。まだちょっと時間もかかっているところでございますが、地元の企業が、梨大のナノ材料研究センターで共同研究ということで2社ほど入っております。初めは1社だったのですが、地元の企業が2社目も入りまして、だんだんそういったものが浸透してきているところでございます。また、タスクフォースのほうは数社が入りまして、自分の持っている技術を燃料電池に生かせないかということで、一生懸命、勉強しております。

さらに、2015年にいよいよトヨタとホンダのほうで車を実際に売ることになっておりまして、それが初代の燃料電池車になるわけでございます。また、4年とか5年後に二世代目が出ますので、ナノ材料センターのほうでも、そこら辺に狙いをつけながら研究開発していきたいと考えております。

地元のタスクフォースのほうも、実際に車が出まして、その部材について自分たちの技術がどこに生かせるかというのは、実際に車が出た後にわかりやすくなるという状況もございまして、もうちょっと時間がかかると思っておりますけれども、一生懸命やっております。よろしくお願いいたします。

その他

- ・ 委員長報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおりと決定された
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を11月14日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
- 7月23日に実施した県内調査及び9月2日から4日に実施した県外調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 石井 脩德